

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

タイトル JA独自資金「新農業資金」の創設

JA名 三重南紀（三重県）

1 動機 (経緯)	組合員等の農業所得増大に最大限寄与し、設備資金・運転資金・補助残金など様々な資金調達を支援するため、「新農業資金」を創設いたしました。
2 概要	資金使途 農業経営に関する必要な資金 貸付対象者 個人および法人 貸付金額 必要事業費内で300万円限度。但し行政等の補助金などがある場合はその残額を対象とする。 貸付期間 10年以内（据置期間1年） 貸付金利 固定金利1.5% 貸付方式 証書貸付 償還方法 元利均等償還・元金均等償還・期日一括償還 保証 原則として1名。債務者が法人の場合は原則“代表者”を保証人として徴求する。但し保証の徴求要否および保証範囲等については「経営者保証に関するガイドライン」に基づき個別に必要性を見極めたうえで保証人を徴求する。 担保 不要 その他 当該資金の取扱期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までとする。
3 成果 (効果)	広報紙掲載等で当該資金のPRを行った効果として、平成28年4月より7月末までの4カ月で、5件 8,500千円の貸出実績がありました。
4 今後の 予定（課題）	引き続き、多様な担い手の取組みを支援し、“農家所得増大”に貢献してまいります。